

視察・研修報告書

|             |  |
|-------------|--|
| 視察・研修先      | 第16回社会保障フォーラムセミナー及び地方議会総合研究所セミナー           |
| 日時          | 平成30年7月25日（水）～7月27日（金）                     |
| 場所          | ビジョンセンター東京有楽町・アットビジネスセンター池袋駅前別館            |
| テーマ         | 社会保障問題・政務活動及び公務における適正な視察の在り方を考える           |
| 対応者<br>（講師） | 厚生労働省担当課長・局長 ほか<br>保育システム研究所副代表 （以下、概要に記載） |

概 要

画像（略）

## 1 日目

### 1.「地域包括システムと住宅対策」

**講師：武井 佐代里氏（厚生労働省老健局高齢者支援課長）**

○今後の介護保険をとりまく状況と高齢者の住まい

- ・2025年問題、2055年問題は65歳以上の高齢者人口、75歳以上の高齢者人口問題
- ・認知症問題、2025年には700万人を超える（総人口の約20%）
- ・世帯状況は65歳以上の単身世帯及び夫婦のみ世帯が4世帯に1世帯の割合
- ・75歳以上の急増は2030年には収束するが、85歳以上の人口が急増する
- ・高齢者人口の分布は地域によって状況は異なる。関東圏に集中している

○高齢者の住まいの現状

- ・高齢者の9割以上は在宅・要介護の高齢者の約8割が在宅
- ・子育て世帯との近居・同居に対する支援（フラット35子育て支援型）
- ・サービス付き高齢者向け住宅（高齢者の居住安定確保に関する法律H23年施行）
- ・サ高住の運営情報公表システム（居住者のニーズに合った住まいの選択）
- ・サ高住と介護、医療の連携システム 地域との交流、地域貢献のあり方
- ・高齢者の住み替え支援（マイホーム借り上げ制度）

○低所得高齢者等に対する住まい・生活支援（H26年度より実施）

- ・居住支援協議会による入居支援
- ・福祉、住宅行政の連携強化の為に連絡協議会
- ・住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の提供の促進に関する法律の一部改正
- ・住宅セーフティネット法は自治体の福祉部局の役割が極めて重要になる

○これからの方向性

- ・自立支援、重度化防止に資する取組の促進
- ・高齢者住まいにおける看取りの推進
- ・地域に信頼され、終の棲家として選ばれる存在へ

※中央省庁の机上の空論になるような施策に思える、現場はもっと複雑で厳しい

### 2.「地域ケアシステムと民間事業者の役割」

**講師：佐藤 優治氏（民間事業者の質を高める 全国介護事業者協議会理事長）**

○介護の課題

- ・認知症の対応、高齢者世帯の対応、都市部での高齢者の増加
- ・2060年までに日本の人口は8,000万人まで減少する＝高齢化率は大変
- ・認知症の予防と進行を抑える
- ・高齢者対策は、認定者が増えた分介護者を増やすのは限界である（35万人不足）
- ・認知症の認定者率を下げることに着目する
- ・要介護認定率を下げるのが課題である＝故意に認定抑制は問題である
- ・厚労省の方針で認定率を下げると報奨金が出る＝単価を下げる危険性
- ・介護要員不足を補う為に外国人労働者に頼る傾向になる

### ○介護事業者の役割

- ・高齢者の自立支援と重度化予防が課題
- ・地域生活支援サービスとは何かを考える（環境整備・家事・修繕・買い物・・・）
- ・全ての目的は、その方のこれまでの生活の継続にある。その継続を難しくするリスクを早期に発見し、早期に緩和し、悪化を予防する機能が重要である
- ・介護事業者としての知恵を社会的知性に展開させる
- ・住み慣れた地域での生活を支える、ニーズの多様化、複雑化に対応する
- ・多様な支援を継続的に提供すること
- ・行政と連携して人材確保の課題解決に取り組む

### ○民間介護事業者の役割

- ・介護イノベーションの創出
- ・ビジネスの視点を持った持続可能な保険外サービスへの取組
- ・地域づくり、まちづくりへの参画

### ○介護サービスの在り方

- ・介護職員の雇用問題、人材不足、処遇改善加算金は不公平
- ・職員が派遣会社に登録して条件が良い事業所を選ぶようになった
- ・地域によっても条件が良い事業所に人材が集中してしまう

### ○課題（地域づくりの可能性）

- ・学生への介護職の紹介
- ・40歳以上の就労者には、介護保険制度と介護サービスの種類の相談にのり介護離職者を防止する
- ・生涯生計リスク、高齢化リスク（独居・疾病・認知症・障害）等の教育
- ・地域での活動参加を推進、役割や肩書きを持たせ地域の守備を任せる

## 3.「持続可能な介護保険制度に向けて」

**講師：濱谷 浩樹氏（厚生労働省 老健局長）**

### ○介護保険制度の現状

- ・これまでの17年間の対象者、利用者の増加
- ・65歳以上の被保険者1.6倍 要介護（要支援）認定者2.9倍 利用者3.3倍
- ・H30年10月から介護サービスのケアマネージをケアサービス会議で検討する
- ・利用者に過度のサービスをしていないか？自分でできることまで支援していないか？  
総合的に状況を把握し、介護保険制度の理念に戻す
- ・社会保険給付費の推移は、年金、医療が8割を占める

### ○持続可能性確保の為の改革

- ・社会保障制度を経済、財政と調和の取れた給付費の適正化は必要である
- ・しかし、医療費の伸び率をGDPの伸び率に連動させることは不適切
- ・仮に診療報酬の単価引き下げによる対応の場合  
医療の質の低下 不公平感など粗診疎療や乱診濫療を招く恐れがある
- ・結果として医療費は抑制される適正化が必要である

## ○地域包括ケアシステムの構築

- ・5つの要素＝医療、介護、介護予防、住まい、自立した日常生活の支援
- ・キーワード＝地域で生活する一人一人の自立と尊厳を支える、通いのある場
- ・ボランティアの人材確保はどうするのが課題
- ・介護老人保健施設の役割の明確化＝その者の居宅における生活の復帰を目的
- ・地域ケア会議の開催状況は、自治体間で大きく格差がある（福岡は83%）

## ○2040年に向けた社会保障改革

- ・2025年問題以降現役世代の人口の急減という新たな局面に向けた課題解決
- ・高齢者をはじめとして多様な就労、社会参加を推進＝健康寿命の延伸
- ・医療、介護の保険料率の見直し＝2025年7,200円 2040年9,200円（1号保険料）
- ・今後の方向性

地域包括ケアシステムの普及、深化 生産性向上と人材確保

介護保険制度の持続可能性の確保

（国民皆保険制度の維持は、諸外国から見ると異例であり、持続するにはそれなりの努力が必要である、現役並みの所得がある人には、応分の負担をしてもらい、地域で支援できることは、地域で支えあう必要がある）

※最後の締めは、介護保険制度の破綻を自白しているように聞こえる

持続する努力は、国民の低所得層は限界が来ている、超高額所得者は介護も医療も自費で解決するとなれば、皆保険制度も介護保険制度も崩壊してしまう

2日目

## 4.「障害保険福祉施策の動向」

講師：三好 圭氏（障害児 発達障害者支援室長 地域生活支援推進室長）

○障害福祉施策の経緯、予算等について

○平成30年度障害福祉サービス等報酬改定について

○障害者総合支援法施行3年後の見直し等について

○地域での生活支援について

○相談支援について

○障害者虐待防止策等について

○就労支援について

○障害児支援について

○発達障害者支援について

- ・平成29年4月現在の障害者の総数は700万人
- ・障害福祉サービス等に関する公費負担は2.6兆円
- ・個人負担は自立支援法設立時は1割であったが、現在は、障害者総合支援法により応分負担となりかなり軽減された
- ・福祉、介護職員の処遇改善については平成21年4月から5回改善している
- ・新しい経済政策パッケージ＝幼児教育の無償化 介護人材の処遇改善（2019年10月）
- ・重度障害者への支援を可能にするグループホームの新たなタイプの創設（日中サービ

ス)

○放課後等デイサービスの見直しについて

- ・平成 24 年 4 月に制度創設以降、利用者、費用、事業所の数が急増している
- ・一方で悪質事業所も増えている
- ・今後の対応＝児童発達支援管理責任者の資格要件の見直し(告示の改正)  
人員配置の見直し(基準省令の改正)  
放課後等デイサービスガイドラインの遵守及び自己評価結果公表の義務付け  
情報公表の先行実施(事業所の支援内容や財務諸表の提供やHPでの公表)

5.「健康寿命の延伸に向けた厚生労働省の取り組みと自治体の役割」

講師：間 隆一郎氏(厚生労働省 健康局 総務課長)

○政策目標としての健康寿命の延伸

- ・健康寿命は男女共に世界第2位 男 72.6 歳 女 76.9 歳
- ・平均寿命と健康寿命とでは 10 歳から 13 歳の開きがあるが健康寿命が延びている
- ・健康寿命延伸に向けた取組＝2040 年までに 3 年以上延伸、平均寿命との差の縮小
- ・健康無関心層も含めた予防、健康づくりの推進・地域間の格差の解消
- ・日本の人口推移＝新たな 2042 年問題・高齢化がMAXになる・医療費の増大
- ・日本の死亡率の推移 1. 癌 2. 心疾患 3. 肺炎 4. 脳血管疾患 5. 不慮の事故 6. 自殺
- ・要介護になった原因 1. 脳血管疾患 2. 認知症 3. 高齢 4. 間接疾患＝生活習慣病が多い

○国民運動としての健康づくり

- ・健康意識の二極化(健康に凄く関心があり運動もする人)(全く関心が無い人)
- ・中には反発している人も居る ・無理に健康意識を植え付けることは不可能
- ・日常生活の中でリハビリを行う不自由が無関心層を生む
- ・孤立を避ける＝人生の中で一番辛いことは、誰にも必要とされないこと
- ・健康を支え、守る為の社会環境の整備(スマートライフ プロジェクト)
- ・現在の参加団体数は 4284 団体=社会全体としての国民運動へ
- ・健康寿命を延ばそう！アワード

○本格的な受動喫煙対策の実施

- ・受動喫煙対策と喫煙撲滅対策とは区別しなければならない
- ・喫煙者の権利と非喫煙者、両者の権利を守らなければならない
- ・受動喫煙対策の強化を実施する
- ・敷地内禁煙と原則屋内禁煙・喫煙可能な場所である旨の掲示義務
- ・2020 年までに段階的に強化する計画

3 日目

1. 政務活動及び公務における適正な視察の在り方を考える

講師：長谷川 武三氏(地方議員総合研究所講師)

- ・参加者が 4 人という少人数での研修であった

○論点としての地方議員の政策力の能力形成

- ・政治制度＝議院内閣制（議会の中で首長を決める） 大統領制（議会は官房である）
- ・代表制＝一元代表制・二元代表制 地方自治は二元代表制とっていて、首長と議会のバランスをとっている
- ・二元代表制は議会と首長が政策論争を行う場である
- ・地方議会は市長提案の追認機関ではない、事前の議論が重要であり、承認する事が間違いなのではない  
あくまで、議会が中心であって、首長は議会が必要とするときのみ出席すればよい  
首長制に「たが」をはめること、議会の権限強化が必要である
- ・機関委任事務法制の廃止＝国、地方関係の改善
- ・海外視察での乱脈ぶり（旅の恥）
- ・課題としての地方議員の政務活動費の不適切使用＝国会議員の特権との対比
- ・地方議会議員の特権はあるのか？＝公金を原資とする活動の公共性の劣化
- ・私人（私的活動）＝混合人格（政務活動）＝公人（政務・公務）の区別
- ・混合人格（グレーゾーン） 政党や選挙活動と会派による政務活動の違い

○地方議員の政策形成と調査研究活動

- ・研修会、講演会への出席費用や交通費、宿泊費は定番
- ・広報活動に要した費用はグレーゾーン
- ・現地調査（視察）は政務活動費に対する議員の姿勢が問われる事案
- ・視察、出張、公人、個人、公務、政務等の用語の整理

○公費視察・出張の公共性

- ・公務活動、政務活動は共に公共性を有する
- ・スキャンダルがらみは御法度＝言い訳は罪を深くする（シェイクスピア）
- ・視察名目の物見遊山は過去の遺物

○海外視察の是非

- ・H21年東京高裁で政務活動の為の海外視察は合憲である判決が出された
- ・但し、住民視点から難しい面もある（観光旅行との区別が難しい）

○政務活動費活用の基本認識

- ・支給規定の枠内支出（質素・簡便）
- ・私的目的は、説明可能な範囲であるかどうか
- ・SNS時代、地方議会議員といえども、どこに居ても監視対象者である

○国外調査の課題

- ・政策形成と先進地域調査＝まず政策テーマを設定すること、候補地の絞込み  
視察計画の作成
- ・何故、今国外が重要かの議論  
国内の横並びの政策波及では、地政学的優劣を超える政策発想が生まれにくい
- ・今こそ海外視察は必要であるという公約を掲げる議員を住民は望んでいる（?）

## 所 感

社会保障フォーラム・セミナーは、今回で10回目の受講ということで「精勤賞」表彰を受けるサプライズがあり、大きな区切りの研修会であった。

毎回、厚労省の担当課長や局長・室長・参事官から受ける内容は、ともすれば「机上の論理」ではないのか？と思うこともあるが、20年30年先の社会保障制度を考えると、今手を打たなければならない事を勉強できて大変貴重である。

高齢者住宅問題は、住宅セーフティネット法が完備され、地方の住宅関連事業所と行政が連携できれば、様々な問題も解決するのではないだろうか。

健康寿命問題で、喫煙者と非喫煙者が庁舎内で市民からの監視に差を感じている問題を質問したら、笑いが起きたが、間 総務課長は民間会社の事例を紹介して説明されたが、なるほどと思った。

このフォーラムは、10月からサンデー毎日(週刊誌)への連載が企画されていて担当記者との懇親の場もあった。

11月には参加議員の投稿も掲載される可能性がある。

地方議員総合研修所主催の「政務活動及び公務における適正な視察の在り方を考える」は参加者が4人には驚いた。

講演の内容は、長谷川氏の体験談が多く理論的な内容ではなかった感じである。

後半は海外視察の是非論であったが、まだ世論は地方議会の海外視察に対しては寛容でない感じがする。 だからこそ、今海外視察の有効性を実行すべきであると力説されていたが、大野城市ではまだ無理ではないだろうか。

— 作成者 松下 真一 —